

留寿都村交通安全協会だより

第1号 平成28年4月20日発行



平成27年 留寿都村の人身事故発生状況



| 発生件数 | | | 死者数 | | | 傷者数 | | |
|------|-----|----|-----|-----|----|-----|-----|-----|
| 27年 | 26年 | 増減 | 27年 | 26年 | 増減 | 27年 | 26年 | 増減 |
| 4 | 8 | ▲4 | 0 | 0 | 0 | 5 | 15 | ▲10 |

平成27年の留寿都村における人身事故の発生件数です。

平成26年と比較すると発生件数では4件、傷者数では10人減少しています。

人身事故発生件数が0になるよう、日頃から交通安全に努めましょう。

なお、交通事故死ゼロの記録については、平成27年1月19日に3,000日達成したのち現在まで3,457日(平成28年4月20日現在)を達成しており、平成28年6月2日には3,500日達成予定ですので、皆様の交通安全へのご理解とご協力をお願いいたします。

【お知らせ】

優良運転者表彰の候補者を募集します(10・15・20年表彰)

村交通安全協会では、村民を対象に本年度の優良運転者表彰(倶知安地方交通安全協会連合会長表彰及び札幌方面交通安全協会会長表彰)の候補者を募集いたします。

表彰を希望される方は、事務局(留寿都村役場住民福祉課)までご連絡願います。

■申込期限：5月17日(火)

■応募要件(全て該当すること)

①自動車を運転する方で、多年にわたり無事故無違反であり、他の模範となる運転をする方

(無事故無違反の期間 10年：平成18年5月1日～平成28年4月30日)

(無事故無違反の期間 15年：平成13年5月1日～平成28年4月30日)

(無事故無違反の期間 20年：平成8年5月1日～平成28年4月30日)

②罰金以上の刑にあたる犯罪行為について、5・7・10年以上無いこと

■その他

申込みに当たり、無事故無違反証明を申請する必要があるため、免許証及び印鑑をご持参願います。

留寿都村の交通事故死ゼロ

3,457日継続中

(平成28年4月20日現在)

発行 留寿都村交通安全協会

(事務局：留寿都村役場住民福祉課)

電話 0136-46-3131

※ 平成28年度から交通安全の担当が企画課から住民福祉課に変わりました。